

食材購入事業（めむろまるごと給食）に対する提言書

本町が平成 17 年より実施している「めむろまるごと給食」は、地元産の食材を活用し、本町の基幹産業である農業への理解を深め、食の安心安全を学び、食への興味・関心を高められる食育活動として、これまで多くの子どもたちへ提供されてきた。

しかしこれまでの委員会調査において、実施回数を年間 9 回から 5 回の実施とすること、内容充実のため児童生徒一食あたりの食材費町負担額を 200 円から 250 円へと変更すること、併せて、事業内容を充実させる考えであることが示されたところである。

調査後の委員間討議においては、次の点が課題として挙げられた。

- ①町民（児童・生徒、保護者）ニーズ、意見の把握が行われていないこと
- ②次年度の事業充実策の内容が不透明であること

これら課題は、芽室町として今後、食農教育の充実に向け取り組もうとする中で、「めむろまるごと給食」の事業成果に大きな懸念を生じることから、厚生文教常任委員会として、次の通り提言する。

記

1. 令和 2 年度の「めむろまるごと給食」は、現状の実施回数を維持すること。
なお、内容充実のために適切な食材費とすることは理解するものとする。
2. 令和 2 年度中に、次の点に配慮し令和 3 年度に向けた事業の見直しを行うこと。
 - (1) 町民（児童・生徒、保護者）の意見を聴取し理解を得ること。
 - (2) めむろまるごと給食の事業目的を明らかにし、その回数が減った場合にも、補完する具体的な取組みをもって、本町の食農教育が後退するものではないと町民に説明できること。

以上